

会議録【要点筆記】

会議名称	第2回米沢市雪対策総合計画外部検討委員会	
開催日時	令和5年7月10日（月） 午後1時30分～午後2時30分	
開催場所	米沢市役所 3階 303会議室	
出席者	(委員等氏名)	(所属団体等)
	委員長 樋口 健志	国立大学法人山形大学工学部 化学・バイオ工学科助教
	委員 数見 等	置賜広域行政事務組合消防本部 消防次長兼米沢消防署長
	委員 上浦 浩輝	社会福祉法人米沢市社会福祉協議会 地域福祉係長
	委員 小泉 玲子	一般社団法人米沢観光コンベンション協会 理事 女性部会長
	委員 齋藤 定雄	米沢市身体障がい者福祉協会 会長
	委員 佐藤 哲	米沢市小中学校長会 会長
	委員 関谷 知樹	米沢市地区委員会 副委員長
	委員 高橋 里佳	米沢警察署警備課 警備係長
	委員 新関 民代	米沢市民生委員・児童委員連合協議会 理事
	委員 我妻 康次	米沢市コミュニティセンター館長会 会長
	委員 渡部 高久	山形県置賜総合支庁建設部道路計画課 道路管理主幹
欠席者	(委員等氏名)	(所属団体等)
	副委員長 金子 利貞	山形県建設業協会米沢支部 事務長
	委員 土田 一成	米沢地区交通安全協会 会長
	委員 我妻 弘一	米沢商工会議所建設部会 常任委員
事務局出席者	企画調整部長、地域振興課長、地域振興課長補佐、地域振興課地域振興主査、地域振興課主任（地域振興担当）、地域振興課主事（地域振興担当）、高齢福祉課長、土木課雪対策主査	
会議次第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 (1) 米沢市雪対策総合計画の達成・進捗状況の確認 (2) 米沢市雪対策総合計画の見直し方針について (3) 意見交換（見直し方針の検討） (4) その他 4 その他 5 閉会	
会議資料	議事次第・委員名簿 【資料1】 KPI 達成状況 【資料2】 R4 までの各取組の進捗状況 【資料3】 米沢市雪対策総合計画の改定（中間見直し）について	
会議内容		
【1～2 省略】		
【3 議事】 (1) 米沢市雪対策総合計画の達成・進捗状況の確認		

(事務局より説明)

資料1により KPI の達成状況について達成困難であった項目を抜粋して説明。

資料2により雪対策総合計画の R4 までの各取組の進捗状況について説明。

(2) 米沢市雪対策総合計画の見直し方針について

(事務局より説明)

資料3-1により米沢市雪対策総合計画の改定(中間見直し)について説明。

資料3-2により施策体系について取組内容の変更・新規・拡充のあった項目について抜粋して説明。

(3) 意見交換(見直し方針の検討)

委員長:資料1のNo.8「除雪等の支援を必要としている障がい者の割合(障がい者アンケート)」について基準値のパーセンテージについて教えてほしい。

事務局:除雪支援を必要とする障がい者を15%まで減らすことを目標としている。

委員:資料2のNo.1に記載の除雪委託料の算定方式を見直し、距離精算から時間精算にしたのは既に行っていることなのか。

事務局:距離精算から時間精算の見直しに関しては令和6年度から実施するよう検討している。今までは距離精算で行っている。

委員:資料3-2の主な取組の「町内との連携による雪押場の設置」に関して「地域の公園や空き地等の雪押場としての活用を支援策も含めて検討します。」とあるが、支援策とは具体的にどのようなものを考えているか。

事務局:現状として公園などの緑地帯やご厚意で自分の家の敷地を使うことを承諾している家庭の敷地を雪押し場としている。こうした状況に対して金銭的な支援、税の減免制度などを含めて県内での先進的な事例を見ながら米沢市に合った制度を検討していく。

委員長:町内会が機能していない場合、市から個人に対して雪押し場の確保に関してどのように対応してもらえるのか。

事務局:原則的に個人への対応は難しい。特に押雪軽減については隣人へ迷惑がかかってしまうことも考えられるため、除排雪協力会や町内会で組織づくりしてもらい対応していただきたい。

委員:KPIの目標値について、指標の出し方どうするのか。目標達成した数値は見直すのか。

事務局:KPIの目標値については10年間で達成するものとして設定しており、各課の考え方によって今回で見直すのか、変更しないのかは判断してもらう。現在各課に照会している状況であり、新規取組もあるので新たに設定する数値もある。

委員:資料1のKPI項目1の「雪対策全般について満足に感じている人の割合(H24 市民満足度調査)」について。目標値が50%に対して実績が23%となっているため相当な施策を行わなければならないと考える。

委員:市民が除排雪について満足するのは難しいと考える。自助、公助、共助それぞれに対してKPIを設定し、それぞれに対しての満足度を測る必要があると思う。

事務局:満足度のKPIを区分して設定した場合、区分したことで満足度を測ることができるか、達成状況が正確に分かるのかも含めて検討していく。

委員長:市民の方が市に対して除排雪に関する不満を抱えた際、その不満を詳細に理解していないと、漠然とした不安があるままになってしまう。市としての方針、市民の方をお願いすることなど、計画の考え方が伝わる見直しとなれば良いと考える。すぐに市民の方に対して示して欲しいということではないが、見

直しの中で線引きを示していくことや、間接的にでも地域としての役割を示せたら良い。

委員：資料2のNo. 3 2「地域共助による除排雪体制の整備検討」について。令和元年度から令和3年度までに行なったモデル事業とはどのようなものか。また資料3-2「3. 市民協働による雪処理の体制づくり」の主な取組み「地域の支え合い意識の醸成」について、雪に対して様々な考えを持つ市民の方が多い中で、地域の支え合い意識を醸成することは難しいと考えるが共助の部分についてどのように進めようとしているのか。

事務局：モデル事業とは、地域の中で高齢者やひとり暮らしの方など、除雪が困難な方の家の周りや通学路の確保のために除雪を行った団体に対する補助事業である。昨年度は1団体上限10万円としたが申請団体は9団体となった。共助については地域内のコミュニティの形成を図りながら雪の除雪体制を強化していく方針である。加えて若い人や高齢者が顔見知りになっていないと、支え合いや助け合いにならない。普段から顔見知りになり、つながり合うことができる取組も行っていく。

委員：高齢者世帯や障がい者世帯などへの押雪軽減支援制度について、対象となるには登録が必要なのか。

事務局：押雪軽減支援制度の対象者は町内会から示してもらった対象者をベースとし、それに加え本市で行っている「米沢市高齢者等除雪援助員派遣事業」に登録のあった方も対象としている。支援事業はこの他に「米沢市高齢者等雪下ろし助成事業」も行っており、今後その申請者へ押雪軽減制度の紹介も行っていく。

委員長：これまで高齢者、障がい者への支援について計画に掲載してきたが、今後は高齢者、障がい者などへの支援とし、「など」を追記することで高齢者、障がい者に限らず支援を必要としているひとり親世帯なども含むことを意味していると事務局は考えている。

委員：除雪ボランティア制度については米沢市と連携して除雪ボランティアの確保に向け SNS を活用し現行制度の充実を図っていく。地域共助による除排雪体制の整備については様々な地域で共助の除雪が広まって欲しいと思う。

委員長：議会にはどの資料を示すのか。

事務局：資料1, 3-1, 3-2を示そうと考えている。加えて市民アンケートの結果とこれまで行政側が取り組んできた中で感じていることがリンクしており、道路の除排雪、高齢者、障がい者などへの支援、地域コミュニティの共助意識の醸成などが課題として挙げられている。それらを中心に制度の拡充や新規事業について説明予定である。

委員：市民アンケートの結果から道路や歩道の除排雪の満足度は、25%で、自由記述にも道路や歩道の除排雪に関する記述が圧倒的に多い。その結果を踏まえ除排雪の満足度を高めるために行う内容を計画に盛り込むべきではないか。

委員長：このままの内容で良いと考える。計画に盛り込む予定の一つ一つの事業の効果は小さいかもしれないが、限られた除排雪の力量を効率的に使うことを推進していくことが、ひいては除雪の質の向上につながっていくと考えている。市民の方の不満に関して直接的な回答を記載することは難しいが、間接的であってもベースの部分を中心に整備していくことが大事ではないだろうか。

事務局：効率的な除排雪を推進していく中で令和6年度からは距離精算を時間精算にしGPSを導入することで、今までより丁寧に除雪される取組を行っていく。併せて通行しないような路線の除雪を廃止し、費用の削減を図り必要な場所の除雪をしていく。このように様々な取組を通して、除雪の質を上げベースの部

分を整えながら丁寧な除雪を行い市民の不満を解消していきたい。

委員：大雪の影響で除雪体制が確保できず、除雪体制が整うまで2～3日かかる地区もある。地区民の意見を聞いてポイントを絞った対策をして欲しい。

委員長：これを踏まえて文言を変更する必要はないと考える。計画の中にその意図する内容を含めて欲しい。

(4) その他

なし。

【7 その他】

・次回の予定（事務局から）

8月10日（木）午後1時30分開催予定。

・報酬支給について（事務局から）

7月21日（金）口座振込予定。支給明細書等は後日送付する。

【8 閉会】